

navigation

## 杵築市産米を支給します！

農林課 農政係 ☎0978-62-1809  
 福祉推進課 総務・監査係 ☎0977-75-2405  
 子ども子育て支援課 子育て給付係 ☎0977-75-2408

平成27年度に限り、杵築市産米を対象の方に支給します。(ただし、申請後杵築市外に転出された場合支給できません。)

【支給対象者】

杵築市に住所を有し、「臨時福祉給付金」または「子育て世帯臨時特例給付金」の支給対象の方

【支給量】 1人あたり1袋(5kg)

【申請方法】

申請書を記入し下記受付窓口へ提出してください。

●臨時福祉給付金の支給対象の方

申請書は給付金の申請書に同封しております。

●子育て世帯臨時特例給付金の支給対象の方

受付窓口にて申請書をお渡しします。

【申請期限】 9月30日(水)必着

【受付場所】

〔本庁舎1F〕 福祉窓口(福祉・子育て支援係)

〔山香庁舎1F〕 福祉推進課 総務・監査係

〔山香庁舎2F〕 子ども子育て支援課 子育て給付係

〔大田庁舎1F〕 大田振興課 市民生活係

navigation

## 臨時福祉給付金の申請方法

福祉推進課 ☎0977-75-2405

【支給対象者】

平成27年1月1日時点で住民票が杵築市にあり、平成27年度分の市民税(均等割)が課税されない方。

※市民税が課税されている方の扶養親族等や、生活保護制度の被保護者などは対象外です。

【給付額】

給付対象者1人につき6,000円(加算措置なし)

【申請手続きの方法】

支給対象と思われる方に、7月1日から申請書の発送をしております。

申請書に必要事項を記入・押印し、返信用封筒(切手不要)に代表申請者の振込口座の通帳の写しと給付対象者全員分の公的身分証明書(運転免許証、健康保険証、住基カード等)の写しなどを同封し送付してください。ただし、平成26年度臨時福祉給付金の給付対象者で口座変更されない方は通帳の写しは不要です。

福祉推進課(山香庁舎)、本庁舎福祉窓口、大田振興課市民生活係で常時申請を受け付けますが、混雑が予想されますので、なるべく郵送での申請をお願いします。

【申請受付期間】

8月3日(月)～平成28年1月29日(金)

【支給期間】

10月1日(木)～平成28年2月15日(月)

navigation

## 小学校臨時講師を募集します

学校教育課 ☎0977-75-2411

【募集人数】 2名

【業務内容】 臨時講師(複式支援教員)

【勤務場所】 市内小学校

【任用期間】

1名/9月1日～平成28年3月31日

1名/10月1日～平成28年3月31日

【勤務条件】

報酬………200,000円(月額)

諸手当……市の規定により通勤手当、期末手当等支給

休暇………規定により年次有給休暇を付与します

その他……法定の社会保険制度が適用されます

【応募資格】 小学校教員免許を取得していること

※地方公務員法第16条に該当する人は応募できません。

【申込方法】

履歴書(市販可)と小学校教員免許の写しを杵築市教育委員会 学校教育課(〒879-1307 杵築市山香町大字野原1010番地2)宛に郵送または持参してください。

【申込期限】 8月20日(木)まで

【試験】 面接 ※8月下旬の予定

navigation

## 市営プール監視員 募集

文化・スポーツ振興課 ☎0978-63-5558

【募集人数】 若干名

【業務内容】 開館業務(受付・監視・清掃・管理)

【勤務場所】

①B&G 海洋センタープール(杵築市総合運動公園内)

②杵築市営山香水泳プール(旧山香中学校前)

【任用期間】 開館期間中(7月～8月末)

【勤務条件】

勤務時間…8時30分～17時(月20日程度)

報酬………5,400円(日額)

【応募資格】

①18歳以上(高校生除く) ②健康で接客に適する人

【募集期間】 7月1日(水)～10日(金)

【応募に必要な書類】 履歴書(持参または郵送)

【応募先】 文化・スポーツ振興課(杵築市文化体育館内)

※応募者多数の場合、面接により決定

navigation

## 合併処理浄化槽設置整備事業補助金をご活用ください

生活環境課 ☎0978-62-1807

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、市内(ただし、一部の区域を除く)において、既設の汲み取り便槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ設置転換する個人に対し、補助金を交付します。

【補助対象要件】

以下の①から③までの要件をすべて満たすこと。

①既設の汲み取り便槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ設置転換するもの

※新築または更地にした上での建替えや販売目的の場合は補助対象外

②公共下水道事業整備区域(予定処理区域を含む)、農業集落排水処理対象区域、平尾台住宅団地等の区域外において、合併処理浄化槽を設置するもの

③今年度の2月末までに設置工事が完了するもの  
 ※上記以外に、その他の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【補助金額】

5人槽………332,000円

6～7人槽……414,000円

8～10人槽…548,000円

【補助金申請方法】

補助金申請は、必ず工事着手前に行ってください。着工中または工事完了後に申請することはできません。申請をお考えの際は、まずはご相談ください。

※1か年度における補助対象基数に限りがありますので、ご了承ください。

navigation

## 地籍調査事業実施地区のお知らせ

農業委員会 地籍調査係 ☎0978-64-0711

今年度、地籍調査を実施する地区をお知らせします。調査にともない、土地の所有者・関係者への事業説明会を8月末までに開催する予定です。皆さまのご協力をお願いいたします。

杵築地域…大字大内の一部(字山首、宮ノ下、園田)  
 山香地域…大字日指の一部(字嶽新田、重永、鍋山、曾木床)



若者の流出

杵築市長

永松 悟

Vol.15

杵築市のような地方の小都市では、若い人が就職や進学のために東京などの大都市に流れ、ほとんどの人がそのまま戻ってこない状態が、もう数十年続いています。

その結果、若者を送り出す側の地方では、人口減少と高齢化が同時に、しかも加速度的に進みました。そして基幹産業である農林水産業をはじめ、商店にも後継者がいなくなり、耕作放棄地や荒れ放題の山林、空き店舗、空き家、空き地が増えているわけです。

もちろん市も、これまで30年以上にわたり企業誘致をはじめ若い人の働く場の確保や、子育て支援、中小企業の育成、農林水産業のブランド化、後継者育成等に努めています。が、な

なか若者の流出に歯止めがかかるまでには至っていません。

若者の回帰

しかし、最近の全国的な傾向ですが、地方での暮らしを希望する都会の若者が着実に増えてきています。中でも自然を相手に働く農林水産業に魅力を感じているようです。都会のブラック企業、ブラックバイトも影響しているのかもしれませんが、低賃金で、しかも心身の健康を損なうほど酷いノルマを課せられては、将来に夢が持てません。

こうした第一次産業に興味を持つ都会の若者に、安心して杵築で暮らしてもらいたいものです。そのためには、生活できる収入プランを移住前に示す必要があります。例えば、いきなり農業だけで生計を立てることは難しいので、収入の半分は農業、残り半分は介護など、杵築地域、山香地域、大田地域それぞれの特長を活かした様々な就労モデルを市で用意したいと考えています。